

質問に対する回答書について

工事名) 秋田自動車道 横手川橋 (PC上部工) 工事

質問事項と回答

番号	質問	回答
1	<p>技術提案書 様式2 について</p> <p>様式下の注意書きに、「～の行数・文字数は規定頁内であれば任意に変更してもよい。」と記載されていますが、規定頁内であれば、枠線の大きさを変更することは、可能でしょうか。</p>	<p>規定頁内であれば、枠線の大きさを変更することは可能です。</p>
2	<p>技術提案書 様式2 について</p> <p>様式下の注意書きに、「提案書の文字サイズは10ポイント以上とする。」と記載されていますが、様式2内の既記載文字「(技術提案書 様式2:文字ポイント11)」や「技術提案書(O/2):文字ポイント16」、「評価項目①の内容:文字ポイント10.5」についても10ポイント以上で、大きさを変更することは、可能でしょうか</p>	<p>様式2内の既記載文字「技術提案書 様式2」、「技術提案書(O/2)」、「評価項目①の内容」については10ポイント以上で、大きさを変更することは可能です。</p>
3	<p>参考資料:技術提案書 様式2</p> <p>記載に当たっての留意事項 について</p> <p>3.施工実績の青文字説明のなかに、「提案内容が、施工実績の一部を改善している場合は、改善した部分の施工実績を記載すること。」と記載されていますが、これは、以下のいずれかをご教示願います。</p> <p>①改善した部分のみの施工実績を記載するのでしょうか。</p> <p>②改善する前の施工実績と改善した部分の施工実績の両方を記載するのでしょうか。</p>	<p>改善した部分のみの施工実績を記載してください。</p>

4	<p>参考資料：技術提案書 様式2 記載に当たっての留意事項)について 3.施工実績の青文字説明のなかに、「その他 (提案の一部または全部が他社実績で構成されている場合や工事以外の実績 (NETIS 登録技術含む)) の場合は、履行の概要及び履行確認(※注)の内容を記載すること。また、提案の一部または全部が他社実績で構成されている場合は、提案者が確実に履行できる根拠を記載すること。」と記載されていますが、以下のいずれかをご教示願います。</p> <p>①根拠等は、本文中に記載するのか。 ②根拠等は、その旨を本文に記載し、詳細を添付資料に記載してもよいのか。</p>	<p>根拠等は本文中に記載し、添付資料には本文の内容が確認できる施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋等を記載してください。</p>
5	<p>新町橋(上り線)A1 橋台、A2 橋台の背面について 当該工事開始時点での新町橋(上り線)A1 橋台、A2 橋台の背面盛土は、どのような状態(形状)でしょうか。柳田橋の橋台背面と同様と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 1 2 - 2 「工事着手可能時期」において、新町橋(上り線)A1 橋台、A2 橋台の背面盛土の状態(形状)は、入札手続き中の「秋田自動車道 横手工事」の施工範囲であるため、入札後の受注者の工事工程により施工されます。よって、現時点では未定となります。</p>
6	<p>新町橋(上り線)A1 橋台、A2 橋台の背面について 上記質問に付随して、工事開始時点から、橋台背面盛土部を施工ヤードとして延長50~80m 程度使用することは可能でしょうか。</p>	<p>番号5の回答のとおりです。 なお、本工事は設計図面(2/5)新町橋 80~85に示す施工を想定しており、橋台背面盛土部を施工ヤードとして使用することは想定しておりません。</p>
7	<p>新町橋(上り線)A1 橋台、A2 橋台の背面について 上記質問に付随して、橋台背面ヤードが使用可能な場合、本線からの車両の出入りは可能でしょうか。</p>	<p>番号5の回答のとおりです。</p>